

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
1	R5.7.3	犬の散歩のマナー	文化会館周辺で早朝散歩を楽しんでいますが、犬の糞のマナー違反が無くならず困っています。愛犬家の一部の方でしょうか公道の歩道上です。朝の清々しさが幻滅します。マナーが守られるよう、まずは看板の設置をお願いします。	犬の糞のマナー違反について、ご連絡いただきありがとうございます。 糞の持ち帰りを啓発する看板は、町内会に設置・管理をしていただくことを条件に、現在、町内会長に配布しているところです。看板の設置場所は、町内会で決めていただいております。公道等への糞の放置によるマナー違反を守るよう、呼びかけていただいております。 引き続き、犬の飼い主のマナー向上に向け、広報紙や市ウェブサイトを通じて、さらなる周知啓発に努めてまいります。	環境保全課	環境・衛生
2	R5.7.3	西尾市ホームページのごみステーションの案内について	西尾市ホームページのごみステーションの案内に、「お住まいの地区で決められたごみステーションを利用してください。」とありますが、町内会の加入の有無に限らず、その地区のごみステーションを利用することが可能ですか。 それとも、町内会に加入していない近所のごみステーションを利用することは禁止されるのでしょうか。もし禁止であれば、町内会に加入していない西尾市民は、クリーンセンターに持ち込む以外の方法がありますか。 また、上記についてホームページに明確な案内を記載して欲しいです。	ごみステーションの設置及び管理につきましては、適正なごみの排出や衛生、美観の確保を図るため、各町内会にお願いしています。町内会によっては、地域のごみステーションの管理等を町内会費で運用している場合や、また、ごみステーションの立ち当番を行うところもあります。 地域で定めた管理ルール等に沿って利用していただきたいと思っておりますので、まずは、ごみステーションの利用について、お住まいの町内会にご相談ください。 なお、ごみステーション以外では、クリーンセンターをご利用いただけます。 町内会未加入世帯のごみステーション利用に関するホームページへの掲載につきましては、町内会ごとに事例が異なるため行っておりませんのでご理解ください。	ごみ減量課	環境・衛生
3	R5.7.10	使っていない土地について	使用していない、遊んでいる農地の活用方法について、農家や一般家庭への貸し出し制度等がありますか。なければ遊んでいる土地の活用を検討してください。 使用していない農地を放置していると草が伸びて雑種地になってしまうため、高齢の親や休日に会社員の自分が草を刈っています。この先、子ども世代へ同じように引き継いでいくと思うと、若者にとって田舎に住む魅力はないと思います。高齢化が進む中で高齢者の負担を減らし、子ども世代にとっても魅力がある市政を考えてください。 自分自身も休日の作業が大変で、子どもとのふれあいの時間も減ってしまうため検討をお願いします。	農業者の高齢化や担い手不足などにより、維持・管理が難しい農地につきましては、利用の最適化等を推進するため、西尾市とJA西三河(西三河農業協同組合)との連携を図っています。 耕作者を探している農地の相談につきましては、JA西三河(西三河農業協同組合)が設置する「農地相談窓口」がございます。 JA西三河(西三河農業協同組合)の各支店に相談窓口が設置されていますので、ご活用ください。	農水振興課	産業

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
4	R5.7.14	地域伝統行事の担い手不足について	<p>近年、大提灯まつりなどの伝統行事の担い手が減少していると、ご年配の方々からの声が聞こえます。私はここ数年しか知りませんが、確かに減っているなどと思います。このままでは、今まで先人たちが守ってきた伝統が廃れてしまうのではないかと危惧する声もあり、私も大変共感します。</p> <p>私からは、3つのことを強く要望いたしますので、検討をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.伝統行事の魅力のアピール</li> <li>2.伝統行事の担い手の減少を止める</li> <li>3.伝統行事の担い手を増やす</li> </ol>	<p>このたびは、「地域伝統行事の担い手不足」についてのご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>西尾市内には、「三河一色大提灯まつり」や「鳥羽の火祭り」など歴史ある伝統行事がたくさんありますが、少子高齢化により、担い手が減少していることは事実です。そこで市としては、伝統行事の魅力伝えるため、各イベント開催の1カ月ほど前にポスター・チラシを作成し、市内外の各所に掲示しています。また、写真や動画を作成しInstagramやYouTubeといったSNSを通じて、幅広い世代に対し情報発信しているところです。</p> <p>地元の祭り保存会では、祭りの体験ツアーやボランティアガイドを行うなど、様々な手段で伝統行事に興味・関心を持っていただけるよう取り組んでいます。担い手の減少を止めるためには、祭りなどの伝統行事の魅力伝えることはもちろんですが、地元で愛着を持ち、快適に住み続けられる環境を整え、次世代を担う若者に定住してもらうことも重要であると考えています。</p> <p>引き続き、様々な媒体を活用した情報発信を行うとともに、地域への愛着と誇りの醸成による若者の定住回帰の促進に努め、地域住民と連携を図りながら伝統行事の継承に努めてまいります。</p>	観光文化振興課	観光
5	R5.7.14	議会報告会について	<p>今年度の議会報告会第1回目が5月14日に開催されましたが、5月14日から現在までに議会報告会は開催されていません。また、今年度の第1回目の議会報告会は、第1回目より前の議会報告会から約7年もの期間が空いてしまっています。議会基本条例には、「議会報告会は年1回以上開催するものとする」とあります。7年もの間開催されないというのは条例に反するのではないのでしょうか。</p> <p>また、議会基本条例に、「議会報告会は年1回以上開催するものとする」とあるため、私を含め家族、親族、知人といった多くの人々から、今年度中に議会報告会を開催してほしいという声が多くあがっています。意見交換会や懇談会のみならず、議会報告会も頻繁に開催していただけると大変嬉しく思います。またの開催を楽しみにしています。何卒宜しくお願いします。</p>	<p>この度は、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>西尾市議会基本条例では回数を定めておりませんが、議会報告会が平成28年4月以来開催されなかったことは反省すべきと認識しております。全議員間の合意形成が不十分であったと言わざるを得ません。この反省を生かし、今後の議会報告会について建設的な議論を交わして前進いたします。</p> <p>議会改革検討委員会において、今後、年1回以上開催することで確認しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	議事課	行政
6	R5.7.18	公共交通について	<p>一色町のいっちゃんバスを廃止し、代わりに「いこまいかー」で吉良・幡豆地区のようにスーパー等への送迎を行ってはどうですか。</p>	<p>いっちゃんバスについては、一色地区において高齢者をはじめとする交通弱者の方を中心に、通院や買い物といった日常生活での移動手段としてご利用いただいております。</p> <p>しかしながら、利用状況が低調なことから、一色地区における移動手段の在り方について、運行形態の見直しも含めて検討しており、いこまいかーへの転換もその選択肢の一つであると認識しております。</p> <p>どのような方法で一色地区における持続可能な移動手段を確保していくかについては、今回いただいたご意見も含め、地域住民や利用者ニーズも踏まえながら、住民参加による協議の上、決定してまいります。</p>	地域つながり課	交通・防犯

令和5年7月～令和5年9月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
7	R5.7.18	市民の声投函箱について	市民の声の投函箱を、役場やふれあいセンターだけでなく、市内商業施設等の人が集まりやすく、何かのついでに投函できるような利便性の高い場所にも設置してください。	日頃から、市民の声制度をご利用くださりましてありがとうございます。 市民の声投書箱につきましては、市役所を始め、各支所や地区のふれあいセンター、図書館など市内全域をカバーする21か所の公共施設に設置しています。 投書箱の設置場所につきましては、盗難防止等の管理運営上、職員の目が届く範囲とさせていただいておりますので、どうかご理解ください。 なお、市民の皆様からのご意見等は、投書箱のほか、市ウェブサイトにて設置している専用入力フォームから提出する方法や、ファックス、郵送による方法など、時間や場所を選ばずに提出ができるようにしています。近年は、市ウェブサイトの専用入力フォームからの投書が全体の8割程度を占めています。 引き続き、市ウェブサイトや市LINE公式アカウントなどを通じて、制度の更なる周知を図ってまいります。	広報広聴課	行政
8	R5.7.18	公園について	西尾市はスポーツのまち宣言をしているのに、スケートボードやローラースケート、球技等の周囲の安全を確保して行うスポーツができる場所が少ないように感じます。公園利用者の安全確保も大切ではありますが、上記のようなスポーツを、危険だからという理由で禁止にするのは違うと思います。 もし、新しく施設を作ることが難しいのであれば、既設の公園のスペースを分けて利用してもらおうといった方法もあると思います。 私からの要望としましては、スケートボード等のスポーツを気兼ねなくできる場所を増やしてほしいということです。ご検討の程よろしく申し上げます。	市内でスケートボードやローラースケートができる場所は、国道23号線中原インターチェンジ高架下スポーツ施設となっております。また、野球やサッカーなどの球技は、西尾市総合グラウンドなどで行うことができます。施設を利用する場合は、市ホームページ内の「あいち共同利用型施設予約システム」で事前に予約をしてください。 今後の各種スポーツ施設の整備につきましては、令和4年度策定の「スポーツまちづくりビジョン2040」で整備方針を定めています。スケートボード場については、現在、1か所のみ施設であるため、新施設等の方針を「河川敷の他施設を廃止する際に、用途変更を検討する」としています。河川敷を再整備する際には、いただいたご意見を参考に検討させていただきます。また、サッカー場、体育館、野球場などの施設整備計画についても記載がありますので、市ウェブサイトをご覧ください。 【スポーツまちづくりビジョン2040URL】 <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/shisei/keikaku/1001513/1008294.html">https://www.city.nishio.aichi.jp/shisei/keikaku/1001513/1008294.html</a>  なお、市内の公園は、一部、園内にスポーツ施設を備えたところもありますが、安全安心に利用していただくために、園内にいる方や近隣住民の方に迷惑をかけるような行為等を禁止するなど一定のルールの下でご利用いただいておりますので、ご理解ください。	スポーツ振興課 公園管理課	文化・スポーツ

令和5年7月～令和5年9月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
9	R5.7.19	室内遊び	<p>西尾市の子育て支援センターをたまに利用しています。先生方も良い人ばかりで、講座も楽しく、とてもいいと思います。支援センターは、先生との距離も近くアットホームな感じがしてとてもいいのですが、保育園に隣接している施設が多いためか、やはり少し狭いと感じます。</p> <p>また、平日しか利用できないのが残念です。児童館もあるようですが、もう少しきれいで広いといいなと思います。豊橋のこども未来館ココニコや浜松こども館のように、室内でも広く、室内遊具もたくさんあり、休日でも利用できる、子どもが思いっきり遊べる公共の施設が欲しいです。西尾市には愛知こどもの国がありますが、西尾市街からは遠いですし、坂道ばかりで疲れてしまいます。西尾市の中心部に、子どもたちが遊べるような大きな室内施設の建設を考えてください。</p>	<p>日頃は、子育て支援センターや児童館をご利用いただき、ありがとうございます。</p> <p>子育て支援センターは、保育園やふれあいセンターなど施設内の限られたスペースを利用して運営しているため、利用者が集中すると少し狭く感じられる場合もあるかと思ます。現時点では、拡張や新設の計画はありませんが、併設する施設の改築等の際には、お寄せいただいたご意見を踏まえ検討してまいります。なお、子育て支援センターが開設していない週末や祝日は、児童館をご利用ください。</p> <p>児童館は、経年劣化が進んでいるため、補修しながら施設の環境を安全、快適かつ衛生的に保ち、安心してご利用いただけるよう維持管理に努めています。ご利用の際に何かお気づきの点があれば、ご連絡ください。</p> <p>室内で子ども達が思いっきり遊ぶことができる公共施設の建設につきましては、今後、西尾城跡地の南側にある西尾公園テニスコートを移転し、その跡地に「生涯学習センター（仮称）」を建設する予定です。建設計画では、施設内に乳幼児から小学校低学年までの子ども達が利用できる約500㎡の遊び場を設置する予定です。なお、開所予定は、令和9年度となっています。</p>	子育て支援課 家庭児童支援課	出産・子育て

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
10	R5.7.20	<p>「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答の公開頻度の短縮依頼及びSNSによる市民への周知依頼</p>	<p>「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答について、最新情報の公開の頻度が3か月に1度となっています。この公開の頻度をぜひ短縮していただきたいです。</p> <p>理由としては、情勢が目まぐるしく変化する昨今、3か月ごとというのは期間が長く情報として古いように感じます。最低でも1か月単位での公開は難しいでしょうか。素人考えではありますが、事務手続き工数はさほど変わらないように感じます。</p> <p>「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答について、より市民が知る機会が増えるよう、取り組んでいただきたく提案します。より良い行政のため、市政と市民の相互理解を深める必要があると感じています。現状では、市民が能動的に情報を取りにいかなければ市政を知ることが難しいように感じます。</p> <p>現在は、下記の2つの手段で公開しているかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでの公開(3か月に1度公開可能な全件)</li> <li>・広報にしおでの紹介(月に1件)</li> </ul> <p>他にも「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答について、市民が知る手段はありますか。ぜひ、各種SNS(Instagram、Facebook、LINE、Twitter、YouTube等)を通して、より市民へ周知をしてください。</p> <p>例えば、大阪府四條畷市では、YouTubeチャンネルを通して市長自ら回答をしています。特に、動画による情報があると文字だけの回答だけでなく、より身近で親近感を持ちやすくなるかと思えます。「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答を答えるだけであれば、凝った編集などをしなければ、慣れれば1問あたり数十分で公開可能かと思えます。</p> <p>市政に関心を持ち、自ら西尾市をより良くしたいと思い、行動する市民が増えれば、行政が人員や費用を掛けずとも済むことが増えるのではないのでしょうか。ぜひ取り組んでいただければと思います。</p>	<p>市民の声制度につきましては、「西尾市市民の声取扱要綱」及び「西尾市市民の声公開基準」に基づき運用しております。</p> <p>市民の声の公開は、市ウェブサイト及び市役所本庁、支所において行っています。広報にしおでの紹介は、令和2年度から4年度まで毎月掲載していましたが、紙面のマンネリ化を防ぐため、4月からの定期コーナー見直しに合わせ掲載を中止しました。</p> <p>ご提案の各種SNS(Instagram、Facebook、LINE、Twitter、YouTube等)を通した市政情報の発信は、リアルタイムに広く周知できる点で効果的な取組みであると考えます。一方で、各種SNSの利用者数、年齢層、ツールとしての特性も考慮する必要があり、関心のある情報や発信してほしい情報など市民ニーズと合致しているかを見極めることも必要です。</p> <p>今後も市民の皆様に必要な市政情報を届けるため、最適な伝達手段の選定に努めてまいります。</p> <p>市民の声の公開時期につきましては、受付から概ね4か月以内を目安とし、3か月に一度公開しています。公開にあたっては、回答した時点の内容に対応措置等の進展がある場合や、追記が必要などの時点修正の有無を関係部署に確認し、最新の情報を公開しています。</p> <p>公開時期については、主に2つの要因により公開までに一定の期間を要しています。</p> <p>1点目は、所管部署が回答を作成する日数等を考慮し、回答するまでに約2週間必要となるためです。意見等の内容によっては、それ以上に時間を要する場合もあり、投書者の許可をいただき、準備ができ次第回答しています。</p> <p>2点目は、個人を特定できる情報や表現等の取り扱いには慎重を期すため、公開内容を精査する必要があることです。そのため、公開の時期は3か月に一度が適切であると考えておりますので、どうかご理解ください。</p>	広報広聴課	行政

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
11	R5.7.25	自転車用ヘルメット購入補助について	<p>西尾市では自転車用ヘルメットの購入に対して補助金が出る制度があり、大変良いことだと思います。しかしながら年齢制限がある理由は何ですか。先2歳の娘にヘルメットを購入したのですが、なぜ対象外なのかよく分かりません。人の命に関わることなのだから年齢制限などする必要はないと思います。</p> <p>予算の都合があるのかもしれませんが、重点的に予算を配分しても良いと思われる事柄であり、予算配分を変えるべきではないでしょうか。例えば年齢制限をすることも、若い人ほど手厚くすべきだと思います。子供に対しては無償でヘルメットを配布しても良いくらいだと思います。</p>	<p>愛知県では、ヘルメットの着用を努力義務とする「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を令和3年に施行しました。それに伴い、本市も県との協調補助(市が補助した額の半分を県が負担)で、3年度から5年度までの3年間を実施予定期間とし、自転車乗車用ヘルメット購入費の補助をする西尾市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金制度を開始しました。</p> <p>対象年齢につきましては、県が「ヘルメット着用の更なる促進が必要である」と考える年齢として、自転車乗車中の負傷者や死者数の割合、ヘルメット非着用の割合などの統計情報をもとに、協調補助の条件として設定した年齢に合わせて決めていますので、ご理解ください。</p> <p>西尾市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金制度は、今年度で終了を予定しています。次年度に向けては、県の動向を踏まえ、お寄せいただいたご意見も参考にさせていただきながら、制度の見直しを検討してまいります。</p> <p>引き続き、市民の皆様ヘルメット着用の必要性などをお伝えし、全世代の方にヘルメットを着用していただけるよう、啓発活動を実施してまいります。</p>	危機管理課	手続き・届出・税
12	R5.7.27	带状疱疹ワクチン助成金について	<p>6月末から带状疱疹を患い、現在療養しています。自分の両親も带状疱疹を患ったことがあり、両親とも軽症で自宅療養で簡単に治癒しましたので、自分も同じように薬を飲めば簡単に治ると思っていました。</p> <p>しかし、薬を飲み始めた4日後の晩に大激痛が起こり、次の日から症状の出た左腕が運動麻痺を起こし、左腕が上がらない、動かない、動かすと激痛が走る等、不自由極まりない状態になりました。一週間の入院点滴治療を経て現在もその神経痛と闘っていますが、薬を飲まないと夜もまともに眠れない状況に不安の毎日を過ごしています。</p> <p>まだ完治する前から言うのは少々尚早かも知れませんが、二度とこんな辛い病気になりたくありません。病院等に行くと色んな所でポスターを目にします。今はかなり効果的な带状疱疹ワクチンがあるようですが、自己負担額がかなり高額で、二回打つと4万5千円です。</p> <p>これほど高額では、いくら宣伝しても自主的に打とうと思う人はなかなかいないと思います。自分はこの病気の辛さと危険性を経験したので、今後タイミングを見計らって接種します。経験しないとこの病気の大変さは理解できません。</p> <p>带状疱疹ワクチンの助成金制度を考えてください。こんな高額なワクチンでは皆なかなか打とうとは思いません。带状疱疹は3人に1人は発症する身近な病気です。顔に発症すると失明、難聴、顔面神経麻痺の危険性もあります。自分も、その後の神経痛に悩まされていますが、もっとその大変さを世間に認識させる必要があると思います。そして西尾市は带状疱疹ワクチンの助成金等をつけて、市民にもっとワクチンを接種しやすい環境にするべきだと思います。真剣に考えてください。</p>	<p>このたびは、带状疱疹ワクチンについての貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>現時点では、市として带状疱疹ワクチン接種費用の助成は予定しておりませんが、現在、国が带状疱疹ワクチンの定期接種化(※)について、り患した際の重症度や社会生活全体に及ぼす感染力の強さなどをもとに実施の方向性を検討しておりますので、その動向を注視しながら対応してまいります。</p> <p>※定期接種とは、法律で接種をすることが勧められ、市町村が接種を行わなければならないワクチンのことです。その場合、接種料金の一部または全部を市町村が負担します。</p>	健康課	健康・医療

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
13	R5.7.31	広報にしおの必要性	<p>広報にしおが配られる度に、その必要性に疑問を感じます。その内容に関しては私個人には全く必要性がなく、すぐに捨ててしまいます。近隣の方も見ないで捨ててしまう方がたくさんいます。</p> <p>広報にしおの製作費用は担当職員の人件費を含め年間いくらでしょうか。その費用を他に利用した方がより得だと思われま。必要のない方にとって税金を使われるのは不公平感があります。希望者のみ配り、有料にしてはどうですか。</p>	<p>広報にしおには、主に3つの役割があると考え、市民の皆様にお配りしています。1つ目は、市政に関する情報や市民生活に必要な情報などを正しく伝えることです。2つ目は、市内外の方に西尾市の魅力を伝えること、3つ目は、広報にしおを通じて、情報の受け手(市民、事業者、団体等)と市との関係性を築くことです。このような役割を担っていることから、広報にしおは、市民の皆様へ情報を伝える手段として必要であると考えております。</p> <p>ご質問のありました、広報にしおの製作に携わる職員人件費を含む費用は、令和3年度決算額で印刷製本費が約3,795万円、人件費が約2,927万円、合計約6,722万円です。月1回、約58,000部発行しており、1か月あたりの費用は、人件費を含め約560万円です。</p> <p>ご意見にありました、広報紙を希望者のみに配布し有料化することは、誰もが公平に市政情報を得る機会を確保する観点から考えておりません。</p> <p>今後も、読みやすい紙面構成と親しみやすい記事内容等に配慮しながら、市民生活に必要な情報発信に努めてまいります。</p>	広報広聴課	行政
14	R5.8.2	コロナワクチン	<p>コロナワクチンでの被害者が、過去45年間のワクチン被害数を大幅に上回りました。西尾市では、どれだけの人数の被害が出ているのでしょうか。統計を取っているのでしょうか。</p> <p>それを踏まえて、市民に向けてのコロナワクチン推奨の葉書やお知らせなどは今後、慎重にすべきだと思います。免疫力の弱い高齢者や、持病のある方こそ、死亡に繋がる恐れもあります。安易な推進を止めて頂きたいです。</p> <p>市として、今後どうしていく予定なのか、回答を求めます。</p>	<p>ご意見にありました被害者数につきまして、新型コロナワクチン接種による健康被害救済制度の認定件数でお答えします。西尾市においては、現在12件の申請があり、5件が認定されています。</p> <p>市民の皆様へ送付する案内はがきやお知らせは、国の方針に沿って、ワクチン接種の効果や副反応などメリット、デメリットを正しく伝えるとともに、丁寧な説明に努めているところです。</p> <p>ワクチン接種は、個人の自由意思に基づくものであり、強制するものではありません。</p> <p>今後も国等が示す情報を速やかにお伝えし、接種をしたい方、したくない方、それぞれがご自身にとって適切な判断ができるように努めてまいります。</p>	健康課	健康・医療
15	R5.8.3	グラウンドの釘	<p>グラウンドの釘について、市で管理している公園を全園見るのが普通だと思います。他人から言われてからしか動かないとは、公務員は何をしているのか。恥ずかしい。</p> <p>ホームベース等の白線位置は、Uの字の釘で紐(目印)をつけるのが一般的です。スポーツ課職員はスポーツを知らないのではないですか。</p>	<p>グラウンドの地中に放置されていた釘で、児童がケガをした事故につきましては、市民の皆様にご心配をおかけしました。</p> <p>今回の件を受け、地中に釘等が埋まっていないか緊急点検を実施しており、利用者の皆様へ安全にご利用いただけるように努めているところです。</p> <p>また、事故後は、速やかにグラウンド利用者に対して事故防止のための留意事項等を周知し安全確保を図りました。引き続き、グラウンドを利用する際は、安易に目印のための釘等を打たないように注意喚起を行ってまいります。</p> <p>ホームベース等の白線の目印としてU字の釘に紐をつけるのが一般的であることは認識しておりますが、そのような目印が長年放置され、今回のような事故につながりました。</p> <p>今後は、釘等を打たずに地中に紐を打ち込むなどの方法により目印を作ることを推奨してまいります。</p>	スポーツ振興課	施設

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
16	R5.8.4	接種券を申請制に	ワクチン接種後に副反応や死者が出ているコロナワクチンは、即刻中止にすべきなのに、なぜ中止せずに薦めているのか納得がいきませんが、中には打ちたい方がいらっしゃるのだと思います。 そうであれば、接種券は他市のように申請制にしてください。 ワクチンの破棄状態金額など考慮して決めてください。	令和5年9月から始まる新型コロナワクチン接種につきましては、一律に全ての対象者に接種券を送付する形式ではなく、一部の方を除き、接種を希望する方は、西尾市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターに電話して接種券を発行する形式を予定しています。 接種券を事前に送付する方は、予防接種法上の努力義務の対象と位置付けられる、初回接種を完了した65歳以上の方及び基礎疾患がある方等で、令和5年春接種を受けた方です。	健康課	健康・医療
17	R5.8.7	浄念塚墓地について	将来、お墓を自宅近くの浄念塚に建立できないか市に問い合わせたところ、断られました。 西尾市議会の一般質問で、浄念塚墓地について色々なことを知ることができました。 次の質問に回答をお願いします。 ① 浄念塚は、市の財産であることから財政法に基づき賃料を支払えば使わせてもらえると思います。西尾市民平等に可能。 ② 現況の、使用者が何の負担もなく無償で使用することは、財産管理者である市として問題があると思います。 ③ 宗教法人が使用しているとのことですが、政教分離の観点から問題があると考えます。 ④ 毎年50万円から100万円位の維持費を西尾市の税金から支払っていますが、このまま市が負担する考えですか。全部で700個以上の墓地があるので、1世帯1,000円負担してもらうなど、受益者負担にするべきです。 ⑤ 以上の点を西尾市の監査委員に問い合わせ、会計上これで良いか確認して回答してください。	ご質問いただきました浄念塚墓地の管理について回答いたします。 ① 浄念塚墓地については設置条例がなく、使用料についても定めておりません。過去に埋葬が行われており、その場所が特定できないため、新規の墓の建立は認めておりません。元々ある墓については、改築許可申請を認めています。なお、改築許可申請の条件は、「改築後、道路の拡張または市の計画に基づき墓地を移転する場合は、市に迷惑をかけることなく市の指定する場所に自費で移転する」としております。 ② 市は、浄念塚墓地の経営をしているわけではありません。元々は個人の土地で、その場所を共同墓地として住民の皆様が使用していました。昭和20年のポツダム宣言後、地目が墓地である土地は、個人や町内会等の地縁団体が所有できず、市が所有することとなりました。管理・運営主体がないことから、現在は、市が保全上の管理をしている状況です。そのため、使用者に費用負担を求めないことは、問題とは考えておりません。 ③ 宗教法人の祭祀に対して、市が直接関与しているわけではないため、政教分離の観点から、問題はありませぬ。 ④ 浄念塚墓地の保全のため、市はやむを得ず管理をしていますが、経営はしていません。そのため、墓地使用者に対し、負担金を求める予定はありません。 ⑤ 監査委員事務局に確認して得た回答は以下のとおりです。 現在の財務会計行為は、その財産の性質上、市が浄念塚墓地の維持管理に係る予算を執行することについて、やむを得ないものと思われます。 令和4年9月定例会において、外部有識者を加えた検討委員会のほか、市民ニーズ・考え方等の把握に向けたアンケート等に執行部が言及していることから、その推移を見守りたいと考えます。	市民課	その他



令和5年7月～令和5年9月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
18	R5.8.18	野外施設の使用条件の緩和	屋外施設で予約が入っていない時に、子供達が自由に屋外施設を使えるようにはなりませんか。 近くの公園では、野球やサッカーができない状況です。 当日予約はできないとのことですし、手軽に子供達がふらっと行って仲間達と遊べるようにしてください。 スポーツ市を掲げる西尾市としての考えを教えてください。 また、他市のように野球場やサッカー場、陸上競技場を作る考えがありますか。	スポーツ振興課が所管している屋外施設は予約が必要です。原則、前日までの予約が必要となりますが、利用当日、施設に空きがある場合は、当日予約が可能です。総合体育館などの受付窓口で、当日予約の手続きをしていただくことで利用することができます。なお、緑町公園は、少年野球ができる公園となっておりますので、ご利用ください。 市といたしましては、市民の皆様がスポーツを通じて健康で豊かな心と体を育てることができるよう、用途に応じた施設案内をさらに充実させ、施設利用の促進に努めるなど、スポーツに親しむことができる環境を引き続き整備していきたいと考えています。 市では、スポーツ施設の老朽化が進む中で、施設整備を計画的に進め、市民ニーズに応じたスポーツ環境の整備・充実を図るため、スポーツ施設の整備方針をまとめた「スポーツまちづくりビジョン2040」を令和4年度に策定しました。野球場、サッカー場、陸上競技場は、その方針に沿って施設整備を進める予定です。 【スポーツまちづくりビジョン2040 URL】 <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/shisei/keikaku/1001513/1008294.html">https://www.city.nishio.aichi.jp/shisei/keikaku/1001513/1008294.html</a>	スポーツ振興課	文化・スポーツ
19	R5.8.28	放置自転車の再利用について	西尾市で電動自転車の貸出を行っていることは知っていますが、不便さを感じていることがあります。 ① 有料であること ② 拠点数が少ないこと 安城市のように、放置自転車を再利用して、各公民館や駅などの公共施設をサイクルポートとした、無料のレンタサイクル事業も実施して欲しいです。	西尾市では、名鉄にしがま線沿線の観光利用を目的として、レンタサイクル「にしがま号」の貸し出しを行っています。「にしがま号」は、電動自転車ではありませんが、放置自転車を修繕し再利用したもので、名鉄西幡豆駅・東幡豆駅・西浦駅・形原駅の各駅に配置し、無料でご利用いただけます。 「にしがま号」は、名鉄にしがま線沿線の観光利用を目的に整備しているため、にしがま線以外の駅や公民館などにレンタルできる拠点を置く予定は今のところございません。 「にしがま号」以外のレンタサイクルは、観光客の利便性向上を目的に、一般社団法人西尾市観光協会が、西尾駅・吉良吉田駅・上横須賀駅で自転車を貸し出しています。吉良吉田駅・上横須賀駅では、放置自転車を修繕し再利用したものを無料で、西尾駅では、電動自転車を有料で貸し出しています。 レンタルサイクル事業を実施するには、安全性・快適性の確保のため、自転車を適切な状態に保持・管理することが必要です。特に、電動自転車は、充電等の管理が必要となり、利用する方に経費の一部をご負担いただくことは、止むを得ないことであると考えますので、ご理解くださるようお願いいたします。 一般社団法人西尾市観光協会によると、観光客の需要は電動自転車のため、今後は、西尾駅以外の駅へ、電動自転車の導入を検討しているとのことでありました。	地域つながり課 観光文化振興課	交通・防犯

令和5年7月～令和5年9月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
20	R5.8.30	自主防災会での防災訓練について	<p>自主防災会での防災訓練の企画立案、事前準備、進行、運営について相談します。</p> <p>恐らく輪番制により強制的に選出され、昨年から自主防災会役員を務めています。</p> <p>防災の素人である町民が集まって、毎年の訓練のネタ出し、ネタ決め、準備、当日の運営をしています。昨年と今年は今までのマンネリな訓練脱却のため、新しい試みをしたこともあり、会合の回数が多く、家庭にかなりの影響がありました。</p> <p>昨年は役員の段取りが悪く、真夏の暑い体育館で長時間、子供や高齢者を待たせてしまい、トラブルが起ることを危惧しました。終了時間も大幅に延長して、町民にも、役員としてもかなり大変なものになりました。</p> <p>今年も準備や打ち合わせのための会合が多く、核家族で小さな子のいる家庭にはかなりの負担になっています。市として、各町内の自主防災会の訓練内容やその方法を把握されているようでしたら、どんな方法で行われているのか、具体的にいくつか教えてください。</p> <p>また、市の職員などで町内の防災訓練の委託運営や講師などをやっていただける方や制度などありますか。また防災訓練の企画・運営を助けていただけるような組織やボランティア団体などをご存知でしたら教えてください。</p>	<p>日頃は、防災行政に関して、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>自主防災会が行う防災訓練の内容については、安否・被害情報等収集訓練、消火訓練、救出訓練などが多く行われています。他には、防災啓発DVDの上映、防災機材の点検・取扱訓練を行っている自主防災会もございます。訓練時期につきましては、7割程の自主防災会が、暑さが収まる10月以降に行っていますので、一度ご検討ください。</p> <p>防災訓練を市として受託することはできませんが、市が自主防災活動支援事業を委託している防災ボランティア団体がございます。防災ボランティア団体では、防災訓練に関する企画・運営のアドバイスをはじめ、防災講話などを行っていただくことができますので、利用を希望される場合は、危機管理課までご相談ください。</p>	危機管理課	防災・災害
21	R5.8.31	省エネ家電購入補助金制度について	<p>広報で初めて省エネ家電購入補助金制度のことを知りました。エアコンも対象ですが、なぜ11月以降が対象なのですか。9月議会で予算が承認されたのかもかもしれませんが、エアコンは夏に買うものではありませんか。夏に買ったものも対象にすべきです。議会に説明し、補助金要綱も改めてください。</p> <p>あらかじめ分かっていたら、購入時期も合わせられたはずですが。市民目線で事業を策定してください。</p>	<p>省エネ家電購入補助金制度は、今年度に入ってから実施を決定した制度で、決定後は、予算措置や制度の設計、要綱の整備、市場調査、販売店への説明会などの準備期間が必要なため、制度開始を令和5年11月1日からといたしました。</p> <p>市場調査などの結果から、制度開始時期が11月であっても、省エネ家電への買い替えなど十分に需要が見込まれることから、遡りの申請を受付する予定はありませんので、ご了承ください。</p>	環境保全課	環境・衛生

令和5年7月～令和5年9月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
22	R5.9.4	放し飼いの猫について	<p>車の屋根に猫が乗ったり、ウィンドウに脚の跡がついたりして困っています。また、爪で傷つけられた引掻き傷も見受けられます。敷地内の駐車場や倉庫の上に首輪をつけた猫がよくおり、恐らくその猫だと思うのですが、乗っている証拠がないため今は手出しができません。</p> <p>広報にしおには、猫は家で飼うようにという記載があったので、放し飼い自体が宜しくないと思いますが、上記の場合は市に相談すれば解決できますか。猫の飼い主は分かっていますが、揉めたくないので当事者同士での解決はしたくありません。洗車しても足跡がつくたび、本当に悲しいです。</p>	<p>近隣の飼い猫のマナーに関しましては、愛知県動物愛護センターにご相談ください。 【愛知県動物愛護センター】 URL: <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/doukan-c/">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/doukan-c/</a> 電話: 0565-58-2323</p> <p>市では、猫による糞尿・侵入等の被害でお困りの方に、試用として1か月間、猫よけ器の貸出を行っています。数に限りがありますので、ご利用の際は環境保全課にご連絡ください。 【市ウェブサイト(犬・猫に関するお困りごと)】 <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/pet/1001408/1001997.html">https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/pet/1001408/1001997.html</a></p> <p>また、市では、相隣関係(隣家等のトラブル)など法律が関係する困りごとについて、弁護士にご相談いただける「市民法律相談」を実施しています。市民課へ直接または電話で予約が必要です。詳細につきましては市ウェブサイトをご覧ください。 【市ウェブサイト(市民法律相談)】 <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/shohi/sodan/1002281.html">https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/shohi/sodan/1002281.html</a></p>	市民課 環境保全課	環境・衛生
23	R5.9.5	吉良ハイアンフェスティバルの顔出しパネル	<p>毎年必ず行く、ハイアンフェスティバル会場の奥の方にある、フラダンスの顔出しパネルについてです。 4歳の子どもが顔を出して写真を撮ろうとすると顔が出せません。顔を出す場所が高く、踏み台がないと写真が撮れないので、踏み台を設置してください。 当日もフェスティバル関係者に訴えましたが、次の日も踏み台はありませんでした。小さいことかと思いますが、同じように思っている親御さんがたくさんいると思います。</p>	<p>毎年ハイアンフェスティバルにお越しいただき、ありがとうございます。楽しみにしていただいている中で、運営側の配慮が不足しご不便をおかけしてしまい大変申し訳ございませんでした。 顔出しパネルは、海水浴場シーズンや海岸でのイベント時に設置しています。お寄せいただいたご意見を受け、今後は、安全面にも配慮するとともに、お子様でも使用いただけるような踏み台等の設置を検討いたします。</p>	観光文化振興課	観光

令和5年7月～令和5年9月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
24	R5.9.14	読書通帳機の設置	<p>福地ふれあいセンターに読書通帳機を設置してください。 小学生の娘はたくさん本を読みます。本の受け取りは、最寄りの福地ふれあいセンターが多いですが、せっかくたくさん借りても読書通帳に記帳するには、わざわざ本館に行かなければならず、記帳しないこともあります。 ぜひ、福地ふれあいセンターに読書通帳機を設置してください。</p>	<p>日頃より、図書館をご利用いただき、ありがとうございます。 また、このたびは、読書通帳に関する貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。小学生の娘さんがふれあいセンターの図書室をよく利用してくださっているとのこと、重ねてお礼申し上げます。 市図書館では、読書通帳を導入してから、子どもの貸出しが増えており、図書館の利用促進や読書活動の推進につながることを期待しています。 読書通帳機につきましては、●●様のおっしゃるとおり市内のふれあいセンターにも設置することが理想ではありますが、導入には、高額な費用がかかり、維持管理においても新たな人手が必要となるため、ふれあいセンターへの設置は難しく、ご理解いただきますようお願いいたします。 読書通帳機は、本館・一色・吉良・幡豆図書館の4か所に設置されています。4か所の図書館は、ふれあいセンターに比べ非常に多くの蔵書があり、親子で一緒に選んで借りることができたり、様々な図書イベントに参加したりすることができます。ご自宅から少し遠い場所になりますが、ぜひお近くの図書館にも足を運んでいただければ幸いです。</p>	図書館	文化・スポーツ
25	R5.9.25	横断歩道設置	<p>一色町の満国寺バス停前に横断歩道を設置してください。 自転車置き場に行くために、セブンイレブンの交差点まで行ってから渡るのが遠いです。バス停から、そのまま道路を横断している高校生を見かけるので、危ないと感じています。</p>	<p>ご要望いただきました横断歩道の設置につきましては、バス停が横断歩道の近くにある場合、バスが停車することで、横断歩道付近の歩行者が通行車両から見えにくくなり、交通事故の原因となります。そのため、バス停付近への横断歩道の新設は難しいと考えております。 また、横断歩道の設置は、警察の管轄であることから、西尾警察署に確認したところ、横断歩道の設置基準として、市街地における横断歩道の設置間隔は、おおむね100m以上と定めており、ご要望の場所への横断歩道の設置は、既存の横断歩道の間隔が短いと難しいとのことでした。 ご要望に応えられず申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	危機管理課	交通・防犯

令和5年7月～令和5年9月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
26	R5.9.29	回覧板の電子化	回覧板の電子化を検討していますか。紙での回覧を希望する方はそのまま、電子化とのハイブリッド化を推進してください。将来的には回覧板以外も電子化していくことで、情報伝達スピードのアップにつながり、安否確認等の防災対応にも活用できるのではないですか。	<p>回覧板を含む町内会における連絡手段の電子化につきましては、ご意見のとおり、推進していくことは必要であると考えております。特に、回覧板については、電子化を望む声もあり、市といたしましても検討しているところです。</p> <p>そこで、市は、町内会の皆様の現状と意向を把握するために、令和5年度の役員切り替え時に、401の町内会長を対象としたLINE等SNSの利用状況に関するアンケート調査を実施いたしました。その結果、「町内会の連絡手段として、SNSやLINEを使用しているか」の設問に対して、「使用している」は約4割、「使用していない」は約6割でした。また、「使用したくない」との意見も多く、その理由としては、「デジタル機器を持っていない」「使い方が分からない」「紙の回覧板は無くならないので手間が増える」などの意見があり、電子化に抵抗感を感じている町内会長が多い状況であることが判りました。</p> <p>町内会事務の電子化には、地域の皆さまの意識が変化することが重要です。まずは、町内会役員間の連絡で、LINEのグループ機能を活用するなど、実際に使用し使い方に慣れていただくことを支援していきたいと考えております。</p> <p>また、安否確認、避難連絡に関する電子化につきましては、西尾市の防災情報を集約したスマートフォン用アプリ「西尾市防災アプリ」を配信しています。</p> <p>西尾市防災アプリには、自分の居場所などを特定の人に連絡できる機能がございますので、いざという時に備えて、ご家族や町内会等でぜひご利用いただければ幸いです。</p>	危機管理課 地域つながり課	その他
27	R5.9.29	安城一色線の工事予定	安城一色線の工事予定はどうなっていますか。西野町小学校への通学に問題となりますが、その辺りの市の対応はどのようですか。	<p>安城一色線の工事予定につきましては、施工を行っている愛知県に確認したところ、「具体的な供用開始年月日は決まっておりませんが、早期の供用開始に向けて工事を進めている」との回答でしたので、今しばらくお待ちいただければと思います。</p> <p>また、西野町小学校児童の通学につきましては、小学校の西側に横断歩道橋を設置する計画があることから、供用開始の目途が立った際には、横断歩道橋の使用を視野に入れた通学路の検討を行い、児童が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図る予定です。</p>	土木課	住まい・まちづくり